平成２２年（フ）第４４４号
茨城県稲敷郡阿見町南平台１丁目24番地２
債務者　齊藤　　拓
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　良二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第１６２４号
大阪府寝屋川市三井が丘５丁目２番92―408号
債務者　いさみこと　中川　　徹
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４号
鹿児島県南九州市頴娃町別府1460番地３
債務者　福留真由美
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
4　破産債権の届出期間　平成23年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第１６９０号
大阪市城東区中浜３丁目17番11号
債務者　藤田　光雄
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４９号
岩手県北上市芳町９番25号
債務者　加藤　　勇
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第４６０号
愛知県春日井市宗法町字知光院68番地25
債務者　アルタスこと　山添　雅弘
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　守
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８０７号
大阪市天王寺区清水谷町３―22　ビューテラス清水谷503号、住民票上の住所大阪市天王寺区堂ケ芝２丁目９番29号
債務者　高山　弘司
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　由紀
4　破産債権の届出期間　平成23年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３３０号
千葉県市原市北国分寺台５丁目５番地５
債務者　齋藤　　實
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　功
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１６号
千葉県君津市平山300番地１
債務者　神田　量守
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第１２５号
金沢市暁町21番14号
債務者　野村　誠一
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　雅代
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第８３号
群馬県高崎市金古町582番地６
債務者　坂本　勝則
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二階堂　慎
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第３５５１号
千葉県市川市東菅野３丁目29―10
債務者　小野瀬　明
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崔　　宗樹
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００号
福島県会津若松市和田１丁目４番20号
債務者　谷ヶ城　**隆**
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　達哉
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第２９号
福島県喜多方市関柴町上高額字北町425番地14、前住所福島県喜多方市字越巻3748番地45
債務者　佐**藤**ハルミ
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川憲太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第２８８号
広島市安佐北区深川５丁目28番13―８号
債務者　真藤　正勝
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　道雄
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
広島地方裁判所民事第４部